

信号機点灯のお知らせ

日頃より、六美町北部土地区画整理組合の事業に対し、ご協力ご理解をいただき、ありがとうございます。下記のとおり信号機の運用を開始します。

1 **運用開始時期** **令和5年3月15日(水)午後2時から**

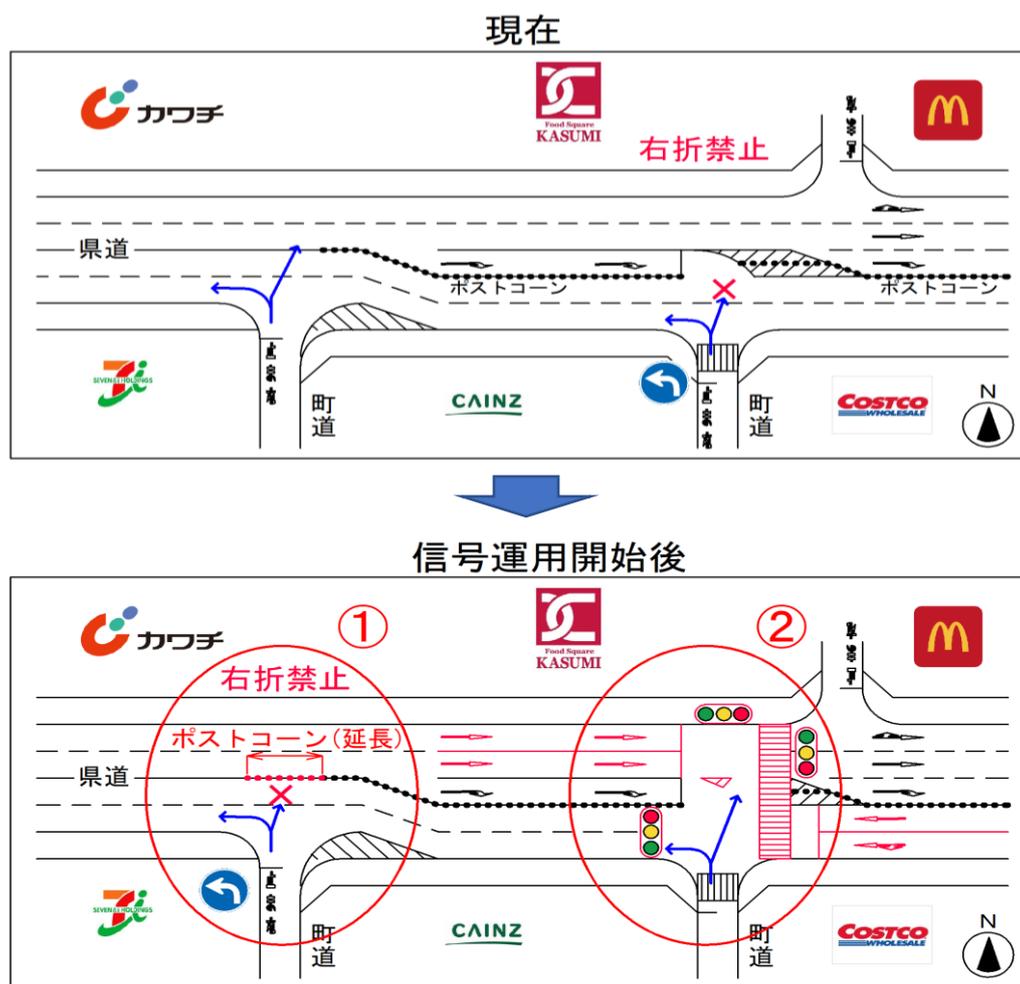
2 実施内容

(1) 横断歩道・信号機の運用開始

カインズ、コストコ間の町道と県道の交差点に横断歩道と信号機が供用され、運用が開始されます。これに伴い町道から県道東方向への右折が可能となります。(図の②)

(2) 右折禁止

セブンイレブン、カインズ間の町道と県道の交差点について、県道センター部のポストコーンが延長されますので、町道から県道東方向への右折が禁止となります。(図の①)



【問い合わせ先】

六美町北部土地区画整理組合 事務局

住所：〒321-0216 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生丁 203-16

電話：0282 (25) 5350

FAX0282 (25) 5350

メール：info@mh-mibu.jp

ホームページ URL：<http://mh-mibu.jp>